

「第1回大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 保健福祉部会・介護保険部会・認知症施策部会」での次期計画策定に対する委員意見

| 反映箇所 | 委員 | 意見 | 反映内容 |
|----------------------------------|------|---|--|
| P35、36 (1) 施策推進の基本的な考え方 | 新田委員 | 介護人材確保の課題について、法人だけの課題ではなく、大阪市の課題であることを認識してほしい。 | 介護人材確保の課題については、大阪市において重要な課題であると認識していることを施策推進の基本的な考え方に記載し、後述の個別施策の記載も充実しました。 |
| P43～46 (1) 在宅医療・介護連携の推進 | 中尾委員 | 高齢者実態調査の結果においても『人生会議（ACP）』のことが知られていない。在宅医療・介護の連携に関する記載を充実してほしい。 | 医療・介護関係者や地域住民への「人生会議（ACP）」の理解促進の取り組みについて記載するとともに、多職種連携を進め、在宅医療・介護の連携を推進していくことについて記載を充実させました。 |
| P55～56 (5) ひとり暮らし高齢者への支援 | 中尾委員 | 身寄りのないのひとり暮らしの方や生活困窮に陥っているひとり暮らしの方への支援を考えてほしい。 | 生活困窮状態に陥っていても自らSOSを出すことが難しい高齢者を発見し、早期に支援につなげる仕組みづくりの必要性について、追記し、主な取り組みに「在宅医療・介護連携」の取組及び生活困窮者自立支援事業等の相談体制を追記しました。 |
| P55～56 (5) ひとり暮らし高齢者への支援 | 青木委員 | 縦割りではなく横断的な支援策がとられるべきである。「一人暮らし高齢者への支援」が再掲となっているが、この部分を充実してほしい。 | ひとり暮らし高齢者への支援について、様々な関係部局、関係機関が連携していくことを追記しました。 |
| P60、62 (6) 権利擁護施策の推進 | 青木委員 | 権利擁護施策が意思決定支援を中心として行われるものであるとの位置づけを計画の中で意識してほしい。 | 国が掲げる基本理念と意思決定支援の普及啓発の取り組みについて記載し、地域福祉基本計画との整合性を図りました。 |
| P66～67 (1) 普及啓発・本人発信支援 | 沖田委員 | 認知症の本人が発言して施策に取り組むような機会や家族の相談の機会・交流の機会があればよい。 | 認知症の本人が、自身の希望や必要としていること等を本人同士で語り合う「本人ミーティング」の取組みや、認知症の人や家族が共に参加活動する場等での本人発信を通じて把握した本人やその家族等の意見を認知症施策に反映するよう努めることなどを記載しています。 |
| P82 (1) 介護予防・重度化防止の推進 | 中尾委員 | 効果的なりハビリテーションサービスの提供体制の整備についての記述を充実させてほしい。 | 効果的なりハビリテーションサービス提供体制の整備の必要性について、記述を充実させました。 |
| P127～129 (5) 介護人材の確保及び育成 | 新田委員 | 大阪市として介護人材の確保を具体的にどうしていくかということに記載してほしい。 | 大阪市として福祉人材の確保については、中長期的な視点をもって取り組みを進めていくことが重要であるとの認識を記載。 また、外国人介護人材が介護現場で円滑に就労・定着できるよう、介護施設等に対する研修にも取り組むことや、大阪府の補助制度を活用して介護ロボット導入やICT活用の普及を促進すること、また、利用者や家族からの介護事業者に対するカスタマーハラスメント対策について支援し、介護職員が安心して働くことのできる職場環境・労働環境を整えることなどを新たに追記しました。 |
| P134 (7) 情報が届きにくい高齢者等への情報発信 | 平山委員 | 高齢者はホームページを見る機会が少ないのでチラシや広報誌・回覧等があればいい。 | デジタルだけではなく様々な媒体や方法を活用し、情報が届きにくい高齢者等へ情報発信していく必要があることを記載した。 |
| P153、154 (5) 防災・感染症予防・防犯の体制整備 | 森委員 | 高齢者実態調査の結果『避難情報がわからない』との回答が多いが、具体的にどのようなアクションを起こすかある程度、形にしてほしい。 | 引き続き効果的な情報発信について検討する必要があることを記載しました。 |